

児童養護施設退所児童の支援(2)—アフターケアの課題について

Study of Support for Going out Children at Children's Home

(2013 年度平和文化研究所助成研究プロジェクト報告論文)

人間社会学部人間環境学科/社会園芸学科 齋藤蔄

他東京都内児童養護施設職員 5 名

はじめに

児童養護施設が 1998 年の児童福祉法改正以前の『養護施設』の名称による区分の時代から、措置解除後の子どもたち（本稿では児童を「子ども」の表記で統一する）への支援の不足が指摘されていた。1998 年の児童福祉法改正では、『虚弱児施設』と『養護施設』が、統合されて『児童養護施設』となってからも、子どもへの措置解除後の支援は、引き続き課題である。かつては、学校制度における「高等学校」に在籍していなければ 15 歳以降の子どもの福祉施設での措置は実施することはできなかったのだが、現在ではサポート校、通信制高校等を含む義務教育後の教育機関と認められている機関に在籍していれば措置を受けられる。このような理由もあり、児童養護施設に在籍する子どもの高校進学率は上がっており、18 歳で措置解除による退所の例はかつてより多くなっている。これは、児童養護施設に入所している子どもが、18 歳以下での家庭引き取りではなく、18 歳以降に自立という形で施設を退所する例が、かつてより多くなっていることを意味している。家庭引き取り困難、自立困難の理由から、措置延長で 18 歳を超えて在籍する例も以前よりも見られるようになった。紙幅の関係でこれらのデータを記載はしない。厚生労働省のホームページなどで確認できる。

以上のような理由から、現在では施設退所にあたり、即独り立ちに向けての支援が必要になる。最近では児童養護施設のことをテレビドラマになり、その内容が物議を醸している。本報告をまとめている最中の 3 月にも本テーマに関わる新聞記事が掲載されている。（朝日新聞 2014 年 3 月 21 日金曜日～22 日土曜日の朝刊）その記事は、家族の支えが得られない子どもたちの自立の困難さを主に取り上げている。親からの養育が困難、親の支援が期待できない子どもたちへの公的な支援を専門的に『社会的養護』と言う。朝日新聞の記事では、こうした状況にある子どもたちが進学をめざす場合、精神的・経済的に困窮・逼迫すること、追い詰められていくことなどの現状を記述している。（数値データは東京都の発表資料に基づく）社会的養護が十分とは言えないという実態を報告しているのである。日本臨床心理士会でも、社会的養護の充実の姿勢を明確に打ち出すようになった。本研究は、児童養護施設で育つ子どもたちへの準公的（＝施設関係者中心の支援をここでは示す）な支援、本稿では『アフターケア』としているが、この試み等を通して、その質の向上を図るため開始したパイロットスタディである。この実践研究の 2 年目の報告を本稿で行う。

本報告の(1) (2013) では、インタビューを含んだ施設の退所者の、退所後の生活の認識についてまとめた。その結果、子どもたちは、退所して自立生活をする上でのおおまかな知識はあるものの実際の生活が始まると、①精神的な孤独感・孤立感、②生活費、③金銭管理の難しさという、いくつかの他の研究調査でも明らかになっている「退所後困ったこと」の三大課題と違わない問題が生じていたことが明らかになった。また、在籍した児童養護施設職員等に教えてもらった生活の知識と実際の生活とが乖離していることも分かった。そこで、知識を実際の生活力につなげる目に見えない力が必要で、そこに心理的支援が機能することが出来るのではないかという考えに筆者たちは到達した。

その成果を受けて 2013 年度の本研究では、前述の目的のための方法として、一般家庭で育った 20 歳前くらいの年齢の青年の自立についての認識の調査と、施設退所後の子どもの支援に関する事例数例の実践の分析を行う。このことから、自立のための重要な課題および、それに向けての専門職者の支援の留意点を導出することを目的とする。

本研究の筆者らの仮説は以下のような内容を考えている。一般家庭で育った子どもは、青年期の自立に関する支援を、ある程度、親や友人に期待するが、施設出身の子どもは、親には期待できないと求められないと認識し、戸惑いや迷いを多く認識する。また、具体的な生活での自立には、一般家庭で育った子どもは、社会的ルールの必要性を理解するものの獲得できているという自覚があるので、獲得の認識はそれほど顕著ではなく、不安も高くは認識しない。一方施設出身の子どもは、他者と共に生活する上での交友の方法や社会的ルールの獲得の必要性に対する認識は高く、かつ不安感が高い。こうした問題について、検討する。

なお、本報告ではプライバシー保護の必要から、本稿の目的に直接必要ではないと見なせる事実は明らかにしないこと、本人たちとのインタビュー内容と個別を含めての質問項目、本人を特定し推測させるような事実、共同研究者の氏名の公表などは極力回避して記述を進めることをお断りしておく。

1. 児童養護の背景としての虐待

(1) 資料に見る児童虐待

前項でも記述したが、「社会的養護」の実態を表 1 に示した。「社会的養護」とは、保護者のない児童あるいは被虐待児など家庭環境での養育が困難な場合、その当該の児童に対し、公的な責任として自立に向けた育成を行うことである。里親は、社会福祉施設ではなく一般家庭で受託された子どもを育てる制度である。社会的養護の対象となっている児童は、現在、約 47,000 人である。(2011 年度の社会福祉行政等調査委員会報告,厚生労働省ホームページより) こうした児童福祉施設に関する公的データは、子どもの虹情報センターホームページでも確認できる。必要なデータが、見やすく提示されているので参考にされたい。)

表1 社会的養護の現状

施設	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム	里親
対象児童	乳児	保護者のない児童、虐待されている児童、その他社会的な養育が必要な児童		不良行為をなし、またはなす恐れのある児童および家庭環境などの理由により生活指導の必要がある児童	配偶者のないまたはこれに準じる事情にある女子とその養護すべき児童	義務教育を終了した児童で児童養護施設等を退所した児童	委託児童数 4,295人
施設数	150	589	38	58	263	96	
定員	3853	34242	1779	3854	5265 世帯	646	
現員	3000	29359	1266	1525	3714 世帯 児童 6024	340	
職員数	4058	15575	948	1641	1972	372	

表1から、社会的養護を受ける必要があると考えられる子ども（要保護児童）を受け入れている先としては児童養護施設（以下、施設と略記）が最も多いことがわかる。児童福祉施設でも里親制度でも定員数より現員数が少ないのは、いくつかの理由があるが本稿では取り上げない。また、地方自治体により支援の体系は、少しずつ異なる。

東京都における社会的養護の体系は、①「施設養護」と②「家庭的養護」に分類されており、施設は、表1に示されている施設—「乳児院」、「児童養護施設」、「情緒障害児短期治療施設」、「児童自立支援施設」、「母子生活支援施設」、「自立援助ホーム」一である。

②では、「養育家庭」、「専門養育家庭」、「専門養育里親」、「親族里親」、「養子縁組里親」などの里親制度がある。里親制度の中には、「小規模住居型児童養育事業」などもある。（ここでは、東京都の社会養護体系を例に挙げているが、東京都と国の施策による制度ではこうした事業における実践の場の名称が一致していない場合がある。）里親制度は、子どもを一定期間家庭の中で育てるのだが、この中には実際に戸籍の移動がある「養子縁組」も入る。これらは、各自治体によって若干の相違はあるが、希望する夫婦は、いずれも定められた研修を受けてから「家庭的養護」の担い手となることができる。しかし、里親制度は

わが国では欧米ほど十分に機能しきれていないのが現状である。その背景には、「家」の存続に対する血縁重視の認識が未だに脈々と残存することが大きい理由の一つにある。子どもたちの「安全な育成」「自立」を目標にするこうした支援事業は、ハード面、ソフト面の両面において、種々の障壁と闘っていると言えるだろう。

図1は、2011年度の児童相談所の児童虐待相談の対応件数推移と、死亡事故事例の件数の推移を表したものである。(年号は略記してある。H=平成)(厚生労働省ホームページ)

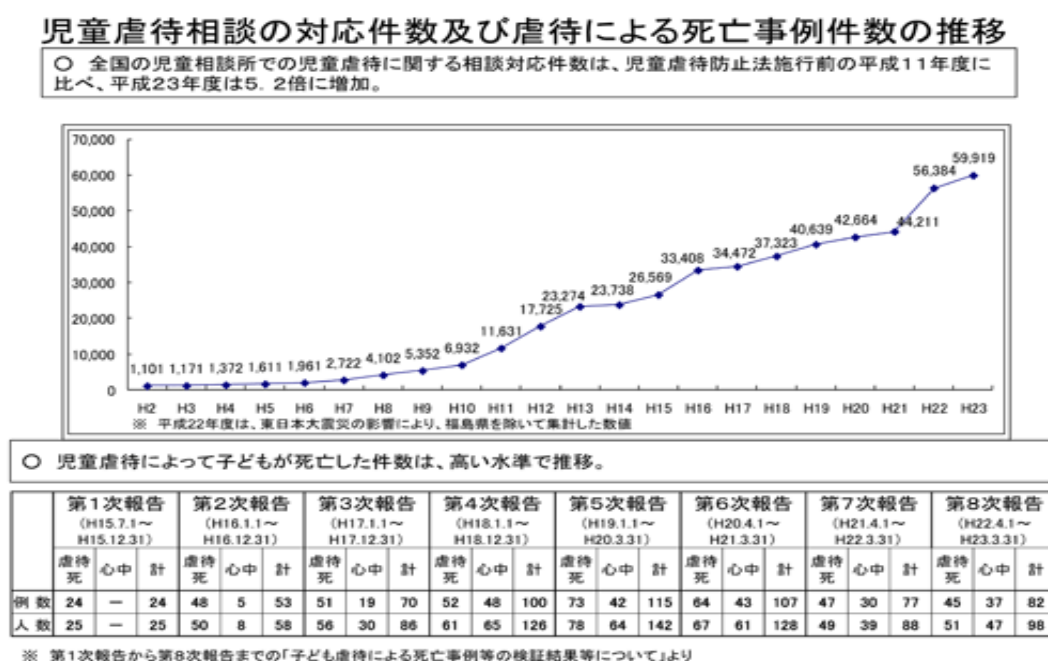


図1 児童虐待相談の対応件数・虐待死亡事例の推移についての資料

平成23年度(2011年度)の相談対応件数は59,919件である。前年は56,384件、前々年度は、44,211件となっており、増加し続けている現状が分かる。

死亡事故事例では、「虐待死」と「心中」でカウントしているが、「虐待死」は、平成23年度(2011年度)に45例(前年47例、前々年54例)、「心中」は、37例(前年30例、前々年43例)である。死亡例も減少する状況にはない。

このように家庭での育成が困難な子どもが増加していることから、児童福祉施設での支援が必要になる状況が減少しないこと、家庭への復帰が困難なことが推測できる。さらに、平成16年度(2004年度)児童福祉法改正後に、要保護児童対策地域協議会より『子どもを守る地域ネットワーク』の設置の努力義務を提言された。それを受け、児童相談所だけでなく市町村自治体でも虐待の相談を受けるようになった。しかしながら、虐待相談を主に専門に受ける専門職は、育成、増員は殆どない実態であることから、子どもたちをできる限り守る体制というのは、十分とは言えないのである。

(2) 虐待と養育、そして不適切な養育

児童虐待の定義については、わが国では1999年に「児童虐待防止等に関する法律」が施行されて以来数回改定はされ、以下のような4種類に分類され定義づけされている。この分類は、国際的に共通のものである。それは、①身体的虐待 ②ネグレクト・保護の怠慢 ③性的虐待 ④心理的虐待である。4分類されているが、これらは十分重複して起こりうることである。これらのうち、「身体的虐待」、「性的虐待」、「心理的虐待」の一部は、親または主たる養育者からのネガティブな関わりがあるが、「ネグレクト」と「心理的虐待の『無視』」などは、関わりを持たない虐待である。つまり、前者は、「子どもが何かされる状態」であり、後者は「子どもは積極的に何もされない」というのが分かりやすい説明になるであろうか。本件に関する国際的な学会でも、“International Society for the Prevention of Child Abuse and Neglect”という名称になっており、虐待という括りと、ネグレクトの括りを一緒にはしていない。このことの意味の重さは極めて深いことなのだが、本稿で目的とずれるため別の機会に述べることにしたい。

虐待という認識に関連して最近では、“不適切な養育＝マルトリートメント (maltreatment)”という捉え方がされるようになってきている。虐待されているかどうかの判断も難しいと考えられている。このことから、『不適切な養育』という概念が必要になったと言えるだろう。こうした虐待の被害を受けた子どもたちの安全な育成のため、児童養護施設が、最も多くかつようされることは前述のとおりだが、森田(2006)が指摘するように、虐待の被害を受けた子どもたち(被虐待児)だけではなく非虐待児も生活しているのが児童養護施設である。虐待ということばかりに焦点化し、“その被害”に支援の軸を置いて施設での養育を考えてしまうと、本来の“人を育てる”という根本的な視点を失うことになりかねない。この認識はきわめて重要であると筆者も考える。

一方、虐待を受けたことによる子どものその被害の現れ方は、個人個人で千差万別であるが、深刻であることを多くの専門家が報告、指摘している。被害の現れ方の実態を以下に記述する。

まず、重大な被害の現れは、“対人関係でつまづくことが多い”ということである。このことは、退所後の生活に直接関わってくる問題である。人は人の中で生活するのが基本的なことであるので、対人関係につまづくということは、社会の中で大変生きにくくなるということにつながることである。人は、虐待のような不適切な養育環境に身をさらされることで、自分を尊重し、大切にしようとする、自分をきちんと評価すること、自分を受け入れる根本的な意識が十分育たない、その機能がよく働かず自分への他者からの評価に過敏になったり、過度に緊張したり、自分を必要以上に過小評価したり、他者に迎合しすぎて疲労困憊するなど、いわゆる“ほどよいつき合い方”ができなくなる。そこで心のバランスをうまく維持できなくなる。他者につき合うことが、非常にきつくなる。その結果として、引きこもったり、うつ状態になったり、万引き等の触法行為や不適切な異性関係にのめりこんだり、薬物やアルコールに依存するなど、社会的に見て望ましくない状態

に陥ってしまうことが起こる。

就職しても就労の期間が短い傾向が見られるのも施設退所者の特徴的な傾向の一つだが、その理由の一つとして、職場の対人関係がうまくゆかなくなることがあるのである。学校においても、友人関係の取り方が問題として現れる。また、学力的に厳しくなってきたときに粘り強く頑張る、ことが出来なくなる例も多く見られる。行動上の問題として不登校や引きこもりなどとして現れる。彼らは、日々の生活、言い換えると人の中において過ごす生活でかなり精神的なエネルギーを使っているため、それ以上の頑張りがきかなくなるのであるが、周囲は当該者を「励ま」し、当該者は「これ以上どう頑張るのだろう」と追い詰められ、前述のような症状・行動として顕在化していく。もちろんこうしたことは、「虐待を受けた」子どもだからというよりも、育つ過程で大切にされてしつづけてもらえたかどうかに関わることであり、一般家庭で育っていても同様のことは十分起こりうることである。

施設での生活は通常虐待環境ではないが、他者と共に生活をするので、個人差はあるがかなりの緊張感が常にあると考えられる。虐待者から救われた施設での生活だが、他者との付き合い、一般家庭ではあまりない生活上のルール、加えて施設に預けた親の問題があり、日常生活を送るだけで、かなりの精一杯になると考えられる。非公式のデータであるが、施設に対する第三者による評価の中では、施設入所の長い年長児の場合は特に、施設運営、職員の仕事ぶりを含む施設の生活全般に対して、厳しい評価を語っている。もちろん、肯定的な評価も併せて語っている。(情報源は倫理上伏せる) 残念ながら、施設内での虐待の事例も事件となって検挙される例もある。

人がよりよく育つには、人として大切に思われること、きちんとしたしつけを受けること、適度に息抜きできる機会がある環境である生活の場であることが重要だと、改めて理解される。

2. 施設の退所者（「巣立った子どもたち」）の実態—東京都の調査から—

施設の退所した人々の生活事情について高橋利一、岩崎浩三、池上和子は、調査の報告をしている。(2013) これは、東京都社会福祉協議会児童部会が東京都福祉局と連携して2011年～2012年にかけて行った児童養護施設等の現在連絡の取れている退所後1年から10年経過した退所者への退所後の自立に関する調査の報告である。有効調査回答数は、673人である。この報告を参考にしつつ、退所者の生活について以下にまとめて記述する。

施設退所者の生活上の重要な課題は、①気持ちの問題、②経済的問題、③相談者の有無の問題であると考えられているが、高橋ら(2013)の調査結果でも、経済的な問題が極めて重要であることが明らかにされている。さらに、調査対象の退所者の中で生活保護の受給者は、9.5%、20歳以上に限定してみると7.9%であると報告されている。2009年度の東京都福祉保健局の「福祉・衛生統計年報」によると、都内の生活保護受給の割合(保護率)は約1.8%とのことで、施設退所者の受給率が高いことがわかる。

また、高橋ら（2013）の最終学歴の報告であるが、「高校卒」58.3%、「中学卒」23.4%の順であり、「大学・短大・専門学校卒」は、15.1%である、とある。2012年度学校基本調査報告（東京都総務局）では、高校への進学率98.0%、大学等への進学率は64.5%であることから、施設退所者の進学率がかなり低いことが明らかである。

さらに、この調査報告の中では、心理的支援の必要性と緊急性、調査においても対象者の認識として『相談』『精神的支援』の希望が高いことが記されている。心理的支援の必要性が高いことが理解されているにもかかわらず、実現の実態では、なかなかそのニーズに応じ切れていないことも報告されている。高橋らの報告（2013）の、心理的支援に関する質問とその回答結果は、以下のようなことである。それは、退所時に関する質問が中心である。退所をめぐる施設の指導に対しては、「満足」「ほぼ満足」と感じているのが、それぞれ29.8%、35.2%である。半数を超えている。「施設退所に際し、支えになった人」としては、それぞれの「人」に対しての感じ方を尋ねている。それによると「施設の職員」57.3%、「施設長」41.2%、「施設の友人や先輩」が28.8%であり、「親」は18.9%、「親族、きょうだい」は20.8%と低い。さらに「支えを期待しなかった」の回答が、「親」は53.6%、「親族・きょうだい」が50.7%と高いことが分かる。ちなみに「施設の職員」へは、「支えを期待しない」のは、12.2%、「施設長」24.0%、「施設の友人や先輩」が34.9%であった。「施設長」は、「多少は支えになった」は31.8%、「施設の友人や先輩」は34.5%で合わせると、施設長も施設の友人や先輩も50%を超えるが、「親」では「多少支えに～」は21.0%、「親族、きょうだい」でも24.7%である。これらの結果から、親や親族、きょうだいに頼れない、頼らない状況があることが理解できる。

また、「施設退所直後困ったこと」については、複数回答の結果で挙がっていたのは、①「孤独感、孤立感」、②「金銭管理」③「生活費」④「職場での人間関係」である。これは降順である。これは、筆者らの2012年度の報告の結果とも一致している。（齋藤ら,2013）

「退所直後に相談した相手」では、「施設職員」が40.0%と断然多い。「親・保護者」は、15.8%である。特筆されるのは、「だれにも相談しなかった」が16.8%であることである。この結果は重要であると筆者は受け止めている。こうした生きるための要領の獲得が、なかなか難しいのが施設で育った子どもたちの特徴の一つでもあると感じる。

この高橋ら（2013）の調査結果から、施設職員の担う役割が重要でかつ必要不可欠であることが改めてわかる。加えて心理的支援の役割も重要であると認識される。

これらのことから、18歳を過ぎたばかりくらいの年齢の若年者が、一人暮らし（自立生活）についてどのように認識しているのか、つまり生活することに対してどれほどイメージできているのかを理解したうえで支援が必要だと考えられる。

3. 調査にみる『独り立ち』への認識

筆者らは、既述した本稿の目的に即し退所者への継続的なインタビューと、退所直後の退所者とほぼ同年齢の施設出身者ではない女子大学生に、高校卒業後の自立に対する意識

についてアンケート調査を行った。本稿では、退所後の一人暮らし（自立生活）を孤独感を抱きやすいという調査結果（高橋ら,2013、齋藤ら,2013）などを参考に、『独り立ち』と記述する。以下に今回の調査の報告を記述する。

（1）調査

〈自立に関する意識調査〉

- i.目的 : 一般家庭で育った、高校を卒業して1年以内の大学生の自立に関する意識を明らかにする。
- ii.調査対象者 : 「青年の自立に関する意識調査」として、都内大学生70名
調査協力者の平均年齢 18.9歳
- iii.調査方法 : 本人記入によるアンケート調査
- iv.調査実施期間 : 2014年1月
- v.調査の分析 : 選択式は平均値を算出して検討。自由記述式はテキストマイニングソフトRによる文章解析
- vi.調査の概要 : 昨年実施の調査結果、インタビュー結果を参考にしたうえで、一定の手続き（予備調査等；基本アンケートは付録に掲載。参照のこと）を経て本稿の調査を作成した（付録参照）。短縮版を以下に掲載する。

以下に、本研究で実施した本調査の短縮版を掲載する。（表2）

表2 調査内容

<p>1～3：属性と一人暮らし・寮生活の経験の有無</p> <p>4-(1)~(4)（初めの2問；一人暮らし（自立生活）に関する意識調査—選択式5段階評価→数値が高いほど肯定度が高い。） （後の2問；「生活の乱れの危険性」と「支え」に対する意識調査—自由記述による。）</p> <p>4-(1)以下の項目が出来ることが必要だと思う程度が高いほど5点を選ぶ、ように構成されている。</p> <p>① 金銭管理 ② 洗濯や掃除 ③ ゴミ捨て ④ 料理の基本 ⑤ 地域の生活のルールが守れること ⑥ 生活のリズムを守れること ⑦ 困った時相談できる大人がいる ⑧ 的な願望のコントロール ⑨ 一人でいられること ⑩ 危機管理意識 ⑪ 人、友人、仲間の確保 ⑫ 収入</p> <p>(2)一人暮らししているとの仮定で考える困ったことに遭遇した時の対処法—以下の選択肢の中から2個選ぶ（複数回答）。</p> <p>① 友達に相談 ② 信頼できる大人に相談 ③ 親に話す ④ 恋人 ⑤ 忘れようとする ⑥ 何も対処できないと思う ⑦ イライラしそう ⑧ 宗教・ネット等に頼る ⑨ 衝動買い ⑩ その他</p> <p>(3)一人暮らしで生活が乱れる可能性のあると思われることを列挙（自由記述） (4)一人暮らしの支えを列挙（自由記述）</p>
--

(2) 結果

質問は、自立生活について、形態的に一人暮らしする時を想定して回答してもらった。

1) 生活経験

調査協力者の一人暮らし経験・寮・寄宿舎生活経験 (表 3)

表 3 生活経験の有無

名

選択回答	一人暮らし	寮・寄宿舎
あり	11 (15.7%)	8 (11.4%)
なし	59 (84.3%)	62 (88.6%)
合計 (名)	70	70

殆どが一人暮らし経験はなく、寮生活経験もないことが分かる。

2) 自立に必要なだと思うこと

青年が自立して生活するのに必要だと思う程度について、5段階評価で質問 12 項目について尋ねた。5 が必要だと思う程度が最も高く、数値が低くなるごとに程度が下がる。以下に項目ごとの平均値を記述する。(表 4)

表 4 青年が自立生活に必要なと思う能力に関する質問の項目ごとの平均値 (降順)

項目	平均値
金銭管理	4.47
危機管理意識	4.41
地域の生活のルール	4.31
洗濯・掃除	4.24
ゴミ捨て	4.19
相談できる人がいる	4.17
収入がある	4.16
一人でいられること	4.02
恋人・友人・仲間がいる	3.97
生活のリズム	3.93
性の欲望のコントロール	3.67
料理	3.38

以上の結果から最も必要だと思われる能力は、「金銭管理できること」であり、次に「危機管理への意識」で、次いで「地域の生活のルールがわかること」となっている。い

ずれの項目も、一人で生活する上で必要だと考えられることとして算出されたものであったので、全体の平均値は低いものはなかった。

3) 困った時の対処法

次に一人暮らしの場合を想定しての気持ちの面で困ったことに遭遇した時の対処法について回答してもらった。結果は、表4のとおりである。

表5 一人暮らしの場合を想定した際の気持ちで困った時の対処法（複数回答、降順）

	被選択数
友達に相談する	52
親に話す	51
信頼できる大人に相談する	13
忘れる	9
恋人にいてもらう	6
何もできなくなるだろう	5
イライラするだろう	3
衝動買いしてしまう	2
宗教・ネットなどの集いに参加する	0
その他	1

以上の結果からは、「友達に相談する」と「親に話す」が圧倒的に多い。「信頼できる大人に相談」が続く。「宗教やネットでの集いなどに頼る」という項目の選択は皆無であった。これと同じ調査項目で施設退所者に尋ねたわけではないが、面接における会話の中では、宗教については「分からない」けれど、「ネットなら怖くないのではないか」という認識の者もいた。施設退所者は往々にして、「危機管理」ということに関心すら行かない場合も多かった。

5) 「生活が乱れるとしたら？」の自由記述回答

以下は、自由記述の2問の質問に対する回答結果である。1問目は、a「生活の乱れる危険要因と思われること」。2問目は、b「一人暮らしの支えとなると思われること」である。

aの回答を、テキストマイニング R で分析し（伊藤,2010）、使われた単語の多い順に示したのが、表6である。

・「遊ぶこと」に関する語句の頻出が多い。それに合わせるように「バイト」「遅い」という語句も多い。さらに「リズム」という語句も多く、外出からの帰宅時間が遅くなるなどがあると、生活のリズムが乱れ、それが生活そのものの乱れにつながるという考えであることが分かる。

表 6 生活の乱れの危険性—使用された言葉の頻度数（降順）

言葉の組み合わせ	回答数
遊び/遊ぶ/夜遊び	11
バイト/アルバイト	10
リズム	7
遅い	7
夜	6
飲酒	5
朝	4
時間	4
乱れ	4
管理	4

「遊び」が、生活の乱れにつながると考える調査協力者が多いことが分かる。7回答の「遅い」、6回答の「夜」なども意味としては、同様の意味であることが理解できる。このことと、「バイト～」の10回答数と併せてみると、遅い帰宅がもたらす結果として、生活リズムが乱れると捉えられていることが解釈できる。

表 7 は、記述回答を 2 語の組み合わせで出現頻度で見たものである。表 6 に頻出された内容の組み合わせが、複数出現していることが分かる（夜遅い、夜遊びなど）。調査協力者のデータ数が 100 以下である場合、回答の語句の組み合わせでは、出現される形態素（言葉）の出現が 1 回の語句が多く算出される傾向が、この解析では見られる。その中では、出現数 3、4 は目立つ回答と考えられる。

表 7 生活の乱れの危険性—言葉の組み合わせ（2語）

言葉の組み合わせ	回答数
夜—遅い	4
未成年—飲酒	3
生活—リズム	2
リズム—乱れ	2
遅い—バイト	2
夜遊び—お金	2
次—日	2
朝—こと	2

また、回答記述語句の 3 語の組み合わせで解析すると「[生活-リズム-乱れ]」の組み合わせが、唯一複数の回答として見られた。

6)一人暮らしの支え

表 8 は、質問 b の回答結果である。

表 8 「一人暮らしの支え」回答結果出現頻度（降順）

頻度順	頻出された形態素（言葉）	
	語句	数
1	友人	21
2	親	19
3	友達	11
4	趣味	7
5	家族 相談 連絡	6
6	支え 存在	5

言うまでもなく「友人」「友達」は同義と見なせるので、「友」は、最も多い回答であることが分かる。「親」も、「6」の頻出での「家族」と合わせると2番目に多い回答である。これらを総合して考えると、『人』が、支えとして認識されているのである。「趣味」はそれに続く回答となり、それ以外の物質的な内容のものがないことが分かる。

(3) 考察

筆者らの今回の調査は、施設での生活経験は特になく、ほぼ一般的な家庭生活を送ってきた大学生に実施している。質問の主な内容は、青年の自立の課題である。

自立のためのスキルの選択で興味深い結果では、危機管理に対する認識が高いことが挙げられる。(表 4) 齋藤ら (2013) の調査で、施設の退所者の危機管理に対する認識は高くなかったことを考えると、示唆に富む結果だと言える。すなわち、今回の結果からだけでは結論することは難しいが、危機管理の認識が、育つ過程の中で培われてゆく側面がある

ことが示唆されたと、筆者らは考えている。

また、自立してから困ったことに遭遇した時の相談相手や支えとして最も認識されているのは、「親」である。(表 5) これは、一般的な認識であろう。しかし、施設の退所者の多くは、「親」にそうした支えを期待することができない。これが多くの“生きづらさ”につながる要因の一つだと考えられる。施設の退所者は、退所後の課題として「精神的な孤独感・孤立感」を多く挙げている。(齋藤ら,2013) 多くの場合、施設退所者は、親に頼れない事情があるので、孤独感を強めていくことが推測できる。

また、表 5、表 8 の結果から、他者とのつながり(友達、おとな、)の大切さを認識していることが分かる。他者とのつながりは、孤独感を乗り越える際などに重要なことであるが、ここでも結果として現れていることが分かる。施設の退所者も、筆者らの調査(2013)で「他者とのつながり」を大切だと考えている結果が見られており、青年の共通認識であることが窺える。

自由記述の質問の回答と併せてみると、自立に向けての認識についての青年の回答からは、自立に必要なこととして、①生活をしていく上での自分自身の管理に関する事柄、②信頼のおける成人を頼ることのできる能力 ③自分自身の心のコントロールの問題のほぼ 3 つの領域の事柄にまとめることができるだろう。筆者らの昨年の研究報告(2013)でまとめた理解と照合してみると、施設の退所者でも近似な結果が見られた。異なることは、親との関わりに関することであり、自己へのほどよい自信や前向きな捉え方についてであると考えられる。いずれも一般家庭で育った青年よりは、大雑把に言えば、前者は期待と失望が強く、後者では、自己評価という認識で低くなっている。施設退所後の心理的な支援という点では、この 2 点に関わる内容のことが重要になってくることが示唆されたと考えられる。

4. 施設の退所者のインタビュー・面接の結果

(1) 方法

数名の施設退所の当該者(プライバシー保護の関係で正確な人数は伏せることとする)との面接で、①現状の課題(生活スキル、対人関係、社会的スキル)、②現在困っていること(心理的課題、現状の課題)を聴き取った。ここでは、以下にまとめを述べる。

(2) インタビュー結果

退所者数名に対し、前述の内容のインタビューを行った結果について以下に記述する。当該の退所者には単発のインタビューではなく、心理的支援を継続する中での振り返りという形式で行ったものである。したがって、具体的なインタビュー記録は、プライバシー保護のため掲載できないことをお断りする。質問項目は、前述の①②である。分析・解釈については、研究メンバー全員で行い、独断的で恣意的に陥ることを回避した。

1) 現状の課題に関して

生活スキル、社会的スキルに関しては、退所後の生活に慣れてくることで生活そのもの

のベースが徐々にできてきていることが確認された。自分自身に関わらざるを得ない状況（状況認識）で、たとえ紆余曲折があっても体験し（能動的関与）、それが各自それぞれの生活を築く土台づくりを確保した。わからないことを他者に聞くことが出来る回数が増えた。退所以前および退所直後は、抵抗なく他者に問い合わせることはできず、友人その他、傍にいる誰かに助けを求め、必要な質問直接対象者にすることはほとんどできなかった。他者に質問していくことが徐々にできるようになっていったことは、自信につながっている。本人の自覚もどの当該者も概ねそのような回答であった。また、本人が出来るようになってきたことの内容についてその旨説明することは、自信を持つことにつながり、かつ安心感を持てることにも関与した。

対人関係については、他者との交友を経験することが重要であり、かつそのことへの信頼できる大人からの支持、状況説明などが有効だということが分かった。しかし、概ね対人関係については「まだ勉強中」と感じ、悩みやすい苦手な領域という認識を持っていることが理解できた。他者との親しい交友は、心が傷つくこともあるが、助けられたという認識をもてる経験であるという回答が複数見られた。「退所した時は、毎日毎日寂しくて寂しくてたまらなかったけど、今は仲がいい友達（先輩・恋人）がいるので、大丈夫になった」などのことばもあった。とはいえ、「話を聴いてくれる人は今でもほしい」とはほぼ全員話している。

2) 困っていること

これについては、退所直後は、2013年報告にも示してある通り（齋藤ら、2013）、殆どが「寂しさ、孤独感、不安感でいっぱいであった」が、生活の馴れと共に表面的なそれらの感情は減少する。ただ、感じ方は若干変化しても、孤独感・孤立感、寂寥感などは根本的に解消できていないことが、確認された。したがって、日常生活を営む力がついてくることで、困難に直面しても「なんとかしよう」と考えるようになり、衝撃と受け止める程度が緩和され方法を覚え、逃避傾向が高まっている場合も見られた。困難への対処の難しさを示唆していると考えられた。

また、施設の退所者からは、「一人で考えると考えすぎてわからなくなる」という声が複数聴かれた。それに繋がることだが、退所直後は困ったことに遭遇すると「誰かに教えてほしい」という声が多かったが、2年以上経過していると「心理的ケアがほしい」「カウンセラーがいればいいのに」「心のマッサージをどこかでしてもらえないのか」といった声が聴かれるようになっていた。退所後の時間経過と共に、心理的支援を必要だと考えるようになっていく状況が分かる。

(3) 考察

インタビュー結果を分析したことから、施設の退所者は、退所後1年以上過ぎると、生活していく力には進歩が見られる場合が多い。しかし、生活スキル、社会的スキル等は身

についても、心理的な葛藤や悩みが生じた時に簡単には解消できていないということがわかった。退所当初は、未体験なこと、未知なことが多いことにより不安が生じると考えられる。しかし、社会生活を経験し社会的認識が広まる一方で分かるゆえの新たな不安や葛藤が生じるのであろう。そして、困ったことに遭遇しても一般家庭で育った青年は、親などの大人の相談相手が確保されていると認識できるのに比して、信頼できる親のような相談相手が施設の退所者には確保されていないので、「カウンセラーがほしい」という類の思いが生じていくのだろうと考えられる。施設の退所者には、カウンセラーなどが必要という考えが多くみられたことから、施設の退所者の場合、是非を問わずに言えば、心理療法、カウンセリングの経験もしくは知識を得る機会があったことが関与していると考えられる。見方を変えると、施設の退所者が会おう心理療法の専門家の子どもたちに与えていく影響が大きいということである。このことを再認識するに至った。

筆者らの報告（2013）では、困った時の対処法では、施設の退所者は「友に相談する」が挙がり、それに次ぐのが、「忘れる」や「衝動買い」などであった。このことから、友に相談できなければ他者にたよる事はあまりないことが推察できる。

一方、生活に必要不可欠な経済的支援については、重荷になっている事例も複数見られた。経済的支援を受けることでプレッシャーを感じている場合、その気持ちをなかなか吐露できないこともあるという。こうしたことも看過できない実態である。

5. 総合考察

以上のことから、施設退所後の支援の課題について、仮説として設定した内容を含み、考察する。

本研究では、一般家庭で育った 20 歳程度の青年の、「一人暮らし、自立＝独り立ち」に対する認識を問い、施設退所者の認識の傾向と比較した。次に、継続的に心理的支援を行っている施設の退所者の青年に、退所して一人暮らしをしていることに関する課題についてインタビューを行った結果を考察した。調査とインタビューの結果を併せて、施設退所後の生活における支援の重要な課題について検討した。その結果は、①一般家庭で育った 20 歳頃の青年の独り立ちに対する認識では、「寂しさや事態の処理の難しさ」を感じていることは施設退所者と同様である。②一般家庭で育った青年は、困った時、支援を求める対象として「友」の他に「親」に求めることが多く、「親」に支援を求められない場合の多い施設の退所者とは、大きく異なる。③「相談」を含む心理的支援を必要だと考える傾向は、一般家庭で育った青年も施設の退所者も同様に認められる。④社会的ルールの獲得が必要であることの認識は、一般家庭で育った青年と施設の退所者は同様にある。⑤経済的支援は必要だが、一般家庭で育った青年は、それを重要と認識する程度の強さは明確ではない。一方、施設退所者は必要と強く感じる傾向があるが、支援を受け続けると重荷に感じることがある。

以上の結果から、育つ環境が異なっても青年の独り立ちに関しては、「人的支援」が必要

であると考えられる。生活スキル、社会的スキルは、青年は当初戸惑いや分からなさ不安が増大することがあるが、生活することで徐々に慣れる。つまりスキルが身に着く。施設退所者にとっては、施設入所中生活指導はなされるが、大人が示す生活スキル、社会的スキルを「見る」「知る」機会が少なく偏りもある。社会的体験も不足しがちである。経験が少なければ、不安は生じやすくなる。周囲の者との関係においては、他者との比較をするようになるなどがあると焦燥感や不安感、自信消失などを感じるようになる。

また、施設の退所者の施設入所以前の経験では、虐待被害が多くみられるが、その結果、一般家庭で育った青年と同じようなストレス場面に遭遇したとしても、それを受け止めて処理していく心理的発達が十分とは言えない状態が起こりやすい。そうすると、ストレスによる影響が症状として現れやすくなる。ただ単に生活の経験の少なさからだけではなく、ストレス事態を受け止めて処理する心の準備状態が育てられないでいることから来る症状化が見られると考えられる。こうした問題は、一人の頑張りでは改善できることではない。

施設の退所者には、施設入所中の教育の必要性に加え、退所時期に合わせた支援が必要である。また、退所後にも心理支援としての心理療法が重要であることが理解された。少々本題から拡大することになるが、親の教育も重要であることが改めて認められた。こうした結果について、さらに具体的な件等が必要であることも理解できた。今後につなげたい。

[引用文献]

厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>)

高橋利一・岩崎浩三・池上和子 2013 社会的養護の未来をめざして—東京都の児童養護施設退所者の実態調査からの検討と提言 筒井書房

[参考文献]

朝日新聞 2014 3月21日金曜日～22日土曜日の朝刊

伊藤尚枝 2010 Rでテキストを分析 北樹出版

子どもの虹情報研修センターホームページ (<http://crc-japan.net>)

武藤素明 2012 施設・里親から巣立った子どもたちの自立 福村出版

森田喜治 2006 児童養護施設と被虐待児 創元社

社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国児童養護施設協議会 2010 「子どもの権利を擁護し、養育条件を高めるために 児童養護施設のあり方検討プロジェクト・提言」

【付録】

※付録1 青年の自立的な生活(一人暮らし)に関する基本アンケート

青年の自立的な生活(一人暮らし)に関する基本アンケート

高校卒業後の青年の自立生活（独居生活＝一人暮らし）に関する研究の一環の調査です。本研究以外に本データを使うことはいっさいありません。

ご協力よろしく申し上げます。

“高校を卒業した18～20歳くらいの青年の一人暮らしの自立的な生活においては、種々の留意点があると考えられます。その留意点は、卒業後1年間以内くらいと1年以上経過した以降とでも相違点があると考えられます。以下の質問にお答えください。”

1. 高校を卒業したくらいの青年の1人暮らしに必要なスキル（できること）は、どのようなことがあると思いますか。思いつく限り挙げてください。
2. 一人暮らしの青年における留意点では、男女に違いがあると思いますか。
ある ・ 特にない （あてはまる方に○をつけてください）
→ 「ある」の回答の方、具体的にどのようなことが考えられるか、書いてください。
3. 高校を卒業したくらいの青年の1人暮らしで現れる気持ち/心の問題として考えられることを、思いつく限り挙げてください。
4. 高校卒業した年齢頃の青年の一人暮らしの生活において、特に気をつけなければならないと思うことを3つまで、下記の項目の時期ごとに書いてください。
 - (1) 高校卒業後（18歳くらい）半年以内
 - (2) 高校卒業後（〃）半年から1年くらい
 - (3) 高校卒業後1年～3年以内くらい
5. 以下の項目ごとに青年の1人暮らしで、向上することが必要だと思うことを3つまで挙げてください。
 - (1) 生活スキルの向上
 - (2) 社会常識の向上
 - (3) 不安、ストレスへの対処の仕方の向上
 - (4) 孤独の対処法

※付録 2

青年の自立（一人での生活）に関する意識調査

2014 年 1 月

標記のテーマの研究の質問です。本研究以外でこの回答のデータを使用することはありません。ご協力よろしく申し上げます。

1. 年齢 () 歳
2. 性別 男 ・ 女
3. 一人暮らしの経験 あり ・ なし
寮・寄宿舎（のような形態）の生活経験 あり ・ なし
4. 以下の質問にお答えください。

(1) 高校を卒業した 18~19 歳程度の年齢の青年が一人での暮らしをする場合(自立生活 or 学生として下宿生活)の最初の 1 年くらいに必要なと思うことを、以下の事柄それぞれについてその程度を考え、適切だと思う程度の数字に○をつけてください。数字の程度は以下の通りです。

- | | | | |
|---|------------------|-----------------|---------------|
| { | 5 : かなり必要だと思う | 4 : 必要だと思う | 3 : どちらともいえない |
| | 2 : あまり必要ではないと思う | 1 : ほとんど必要ないと思う | |

- | | | | | | |
|-----------------------|---|---|---|---|---|
| ① 金銭管理（むだ遣い・衝動買いをしない） | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ができる。 | | | | | |
| ② 洗濯や掃除が適切にできる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ③ ゴミ捨てが自分でちゃんとできる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ④ 料理の基本がわかっている。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑤ その場（地域）の生活のルールが守れる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑥ 生活のリズムをだいたい守れる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑦ 困った時に相談できる大人や先輩がいる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑧ 性的な願望をコントロールできる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑨ 一人でいられる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑩ 危機管理の意識を持つ。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑪ 恋人、友人、仲間ができる。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑫ 自分の収入源を持つ。 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

(2) あなたが一人暮らししていると仮定して、気持ちの面で困ったと感じることがある時、どうすると思いますか。次の中から2つ選んで番号に○をつけてください。

- ① 友達に相談する。
- ② 信頼できる大人の誰かに相談する。
- ③ 親に話す。
- ④ 恋人と一緒にいてもらう。
- ⑤ 考えないようにして忘れようとする。
- ⑥ 何も対処できなくなると思う。
- ⑦ イライラして人にあたってしまいそう。
- ⑧ 宗教やネットで探した集いなどに頼る。
- ⑨ 衝動買いをして気を紛らわす。
- ⑩ その他 ()

(3) 高校を卒業したくらいの青年の一人暮らしで生活が乱れる可能性のある危険なことにはどんなことがあると思いますか。

(4) 高校を卒業したくらいの青年が一人暮らしに耐える支えになりそうなことは、どんなことだと思いますか。